

事務連絡  
令和2年1月16日

各港湾管理者 殿

国土交通省港湾局総務課

令和元年度ヒアリ講習会の開催について（案内）

特定外来生物ヒアリについては、平成29年6月に国内で初確認されて以降、15都道府県で48事例が確認されており、国土交通省としても環境省が実施する港湾調査等に協力してきたところです。

しかし昨年10月には東京港において有翅女王アリ50個体以上が確認され、定着が危惧される状況となりました。これを受けて関係閣僚会議が開催され、政府一丸となって水際対策の強化することが確認されました。現時点で定着は確認されていませんが、ヒアリの侵入防止のためには早期発見と早期防除が最も有効かつ重要です。

今般、環境省よりヒアリ講習会の開催について案内がありました。ヒアリ講習会の開催は関係閣僚会議の申し合わせ事項に基づくものであり、当省からも「ヒアリ対策への協力について（要請）」（令和元年10月21日付け国港総第337号）により、講習会への積極的な参加を要請しているところです。

ヒアリの早期発見と防除には、ヒアリに対する知見の共有が大変重要であることから、貴職管内の事業者講習会の開催をご周知頂くとともに事業者が講習会に積極的に参加されるよう働きかけをお願いします。また貴職の担当者におかれましても積極的に参加頂けますよう、よろしくお取り計らい願います。

特に今年度は名古屋と大阪において、港湾関係者向けの講習会の開催も予定されておりますので、積極的な参加をお願いします。